

平成30年度第2回福島県臨床研修病院ネットワークセミナー開催要領

1 目 的

初期臨床研修医の勤務時間については、労働と自己研鑽、休憩時間等の把握が困難であること等により、その考え方や超過勤務手当支給の可否についての判断が分かれている状況にある。

昨年度より厚生労働省において行われている医師の働き方改革に関する検討会においても、医師の自己研鑽と労働時間に関する考え方が議論されており、今後の検討の方向性として、医師の自己研鑽を、労働と労働でないものに切り分けるための基準づくりとその運用について議論を深めることとしている。

こういった中、初期臨床研修医の勤怠管理について労働基準監督署から指導を受けた臨床研修病院もあり、今回のセミナーを開催することで、その対応を検討するための一助とするとともに、勤務環境改善に取り組むことにより、初期臨床研修医を含むすべての医師、医療スタッフ等の採用、定着促進を図ることを目的とする。

2 主 催

福島県・福島県臨床研修病院ネットワーク

3 対 象 者

福島県臨床研修病院のプログラム責任者及び事務担当者等 40名程度

4 開催日時

平成31年2月12日（火） 17:00～18:00

5 会 場

福島県立医科大学 7号館 大会議室

6 内 容

「初期臨床研修医の超勤問題と働き方について」

講 師 福島県社会保険労務士会